

(案)

平成 27 年 月 日

静岡県知事 川 勝 平 太 様

静岡県事業評価監視委員会

委員長 根 本 敏 行

静岡県交通基盤部、くらし・環境部及び企業局が所管する公共事業に係る平成 27 年度再評価及び事後評価における対応方針(案)について審議した結果は、下記のとおりです。

記

I 再評価について

1 審議対象事業

交通基盤部及び企業局が所管する公共事業の再評価を実施した別紙 1 の
1 1 事業

2 審議結果

- (1) 11 事業については、いずれも事業を継続するのが相当である。
- (2) 今後の事業執行に際しては、以下の諸点に十分配慮されることを要望する。
 - ① No.3 総合流域防災事業 一級河川境川においては、事業効果については、治水効果の定量的な評価のほかに、環境や利水に関する定性的な評価を、より一層加えられたい。
 - ② No.9 街路整備事業 都市計画道路沼津三島線においては、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動及び沿道環境の改善に寄与する道路であり、事業の有効性・必要性が認められる。このため、早期完成に努められたい。また、事業効果については、踏切除却に伴う歩行者や自転車の時間短縮便益についても検討されたい。
 - ③ No.11 工業用水道改築事業 静清工業用水道においては、工業用水を持続的に安定して供給することができる維持管理につながる新たな技術の導入などについて検討されたい。
 - ④ 事業の実施に際しては、品質向上やコスト縮減に引き続き努められたい。

II 事後評価について

1 審議対象事業

交通基盤部及びくらし・環境部が所管する公共事業の事後評価を実施した別紙2の24事業

2 審議結果

(1) No.9の港湾改修事業 松崎港については、港湾機能及び防災機能の強化が図られるなど一定の事業効果は認められるが、事後評価時点では、その利活用が十分には行われていない状況にある。今後、更に事業効果を発現させるため、既存組織である「松崎新港湾利用検討委員会」の体制強化と活性化などにより、防災・観光・物流など様々な面における多様で複合的な利活用に取り組まれない。

なお、取組による事業効果の発現状況を確認するため、社会経済情勢などを考慮した上で、5年（平成32年度）以内に、再度、事後評価を実施することが妥当である。

(2) 上記1事業を除く23事業については、改善措置の必要性は特に認められない。

(3) 街路整備事業などにおいては、急勾配区間を走行する自転車や歩行者の安全性の一層の向上と円滑な交通の確保に、引き続き、関係機関と連携して努められたい。

(4) 農業農村整備事業においては、社会経済情勢の変化に伴い、多様化していく担い手に合わせた整備を、引き続き実施されたい。

(5) 林道事業においては、木材生産や森林整備における効果のほかに、既存の林道や他道路との連携による効果などについても検討されたい。

<参考>

静岡県事業評価監視委員会の審議状況

平成27年7月31日（金） 現地調査

平成27年8月17日（月） 第1回委員会

平成27年7月16日（木）～8月14日（金）

再評価に対する県民意見の募集

平成27年8月21日（金） 第2回委員会

平成27年8月27日（木） 現地調査

平成27年9月18日（金） 第3回委員会

平成27年度 公共事業再評価対象事業一覧表

県事業 11事業

交通基盤部所管事業 10事業

番号	事業主体	事業名	箇所名	関係市町	対応方針(案)
1	静岡県	道路改築事業	いっばんこくどう 一般国道473号金谷相良道路Ⅱ ごうかなやさがらどうろ	島田市 菊川市	継続
2	静岡県	道路改築事業	いっばんけんどうよしざわかなやせん 一般県道吉沢金谷線	菊川市	継続
3	静岡県	総合流域防災事業	いっきゆがせん さかいがわ 一級河川 境川	三島市 清水町	継続
4	静岡県	火山砂防事業	みようがさわ 冥加沢	熱海市	継続
5	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	かねやま 金山	伊豆市	継続
6	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	ながぬまごろうまつ 長沼五郎松	静岡市	継続
7	静岡県	港湾改修事業	しもだこう 下田港	下田市	継続
8	静岡県	海岸(高潮)事業	ぬまづこうかいがん 沼津港海岸	沼津市	継続
9	静岡県	街路整備事業	としけいかくどうろ 都市計画道路 ぬまづみしません 沼津三島線	長泉町	継続
10	静岡県	街路整備事業	としけいかくどうろ 都市計画道路 やたこうばらせん 谷田幸原線	三島市	継続

企業局所管事業 1事業

番号	事業主体	事業名	箇所名	関係市町	対応方針(案)
11	静岡県	工業用水道改築事業	せいせいこうぎょうようすいどう 静岡工業用水道	静岡市	継続

平成27年度 公共事業事後評価対象事業一覧表

県事業 24事業

くらし・環境部所管事業 2事業

番号	事業主体	事業名	箇所名	関係市町	対応方針(案)
1	静岡県	公営住宅整備事業	けんえいじゆうたくたじりだんち 県営住宅 田尻団地	焼津市	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない
2	静岡県	公営住宅整備事業	けんえいじゆうたくあきばなきただんち 県営住宅 麻機北団地	静岡市	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない

交通基盤部所管事業 22事業

番号	事業主体	事業名	箇所名	関係市町	対応方針(案)
3	静岡県	道路改築事業	しゅようちほうどう 主要地方道 しまだよしだせん 島田吉田線バイパス(船木工区)	島田市	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない
4	静岡県	広域基幹河川改修事業	いっきゅうかせん だいげがわ みしまやまだがわこうく 一級河川 大場川(三島山田川工区)	三島市	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない
5	静岡県	床上浸水対策特別緊急事業 広域基幹河川改修事業	いっきゅうかせん とぎわがわ 一級河川 戸沢川	伊豆の国市	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない
6	静岡県	総合2級河川整備事業 地域活性化交付金事業	はまなこ みつかびこうく 浜名湖(三ヶ日工区)ほか	浜松市	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない
7	静岡県	通常砂防事業	くろまたさわおきわ 黒俣沢奥沢	掛川市	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない
8	静岡県	港湾改修事業	あたまこう 熱海港	熱海市	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない
9	静岡県	港湾改修事業	まつさきこう 松崎港	松崎町	事業効果の発現が十分ではないが 今後時間の経過により効果の発現が期待できる
10	静岡県	海岸保全(高潮)対策事業	しずらぎもこうかいがん 静岡漁港海岸	沼津市	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない
11	静岡県	街路整備事業	としけいかくどうろ きんまいばしおかのみやせん 都市計画道路 三枚橋岡宮線	沼津市	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない
12	静岡県	街路整備事業	としけいかくどうろ みなみうえのはらうだせん 都市計画道路 南上ノ原梅田線	湖西市	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない
13	静岡県	地域開発関連整備事業	みやこだ 都田	浜松市	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない
14	静岡県	地域開発関連整備事業	ごてんぼかがやき 御殿場かがやき	御殿場市	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない
15	静岡県	畑地帯総合整備事業	みつかびちゅうぶ 三ヶ日中部	浜松市	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない
16	静岡県	畑地帯総合整備事業	みつかびほくぶ 三ヶ日北部	浜松市	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない
17	静岡県	畑地帯総合整備事業	おぼね 尾羽	静岡市	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない
18	静岡県	畑地帯総合整備事業	いまみや・ごうど 今宮・神戸	富士市	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない
19	静岡県	田園空間整備事業	おくはまなこ 奥浜名湖	浜松市	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない
20	静岡県	中山間地域総合整備事業	あしがら 足柄	御殿場市 小山町	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない
21	静岡県	中山間地域総合整備事業	あまがたみくら 天方三倉	森町	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない
22	静岡県	ため池等整備事業	やしまがわ 屋島川	浜松市	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない
23	静岡県	林道事業	てんりゅうなごお せん 天竜名古尾1線	浜松市	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない
24	静岡県	治山事業(復旧治山事業)	かわねちやうきさまかみ こざるごうかわ ちく 川根町笹間上(小猿郷川)地区	島田市	事業効果は十分に発現しており 改善措置の必要はない